

令和6年度 手話に関する施策の実施状況

1 はじめに

(1) 神戸市における手話に関する施策

- ・本市においては、手話への理解の促進及び手話の普及を目的として議員提案された「神戸市みんなの手話言語条例」が平成27年4月1日に施行。(政令指定都市初)
- ・本条例には、目的、基本理念とともに、市の責務や市民・事業者の役割、市が施策の推進方針を定めることなどが盛り込まれている。
- ・本条例第9条にもとづき、令和6年度の本市における手話に関する施策の実施状況について、以下のとおり報告する。

(参考) 神戸市みんなの手話言語条例

<https://www.city.kobe.lg.jp/a97737/kenko/handicap/syakaikatdudou/shuwagenko.html>

(2) 手話に関する施策の推進に関する法律の施行

- ・手話に関する施策を総合的に推進することを目的として、令和7年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が施行。
- ・これにより、手話の習得及び使用する者の意思の尊重、必要かつ合理的配慮が適切に行われるために必要な環境の整備、手話文化の保存、継承および発展、並びに手話に関する国民の理解と関心の増進を図るための対応が求められることとなった。
- ・手話に関する理解と関心を深めるため、9月23日を「手話の日」として設定。

2 手話への理解の促進及び手話の普及のための施策

(1) 手話啓発講座の開催

市民グループが自主的に開催する講座に講師を派遣。子どもを含む市民を対象とした聴覚障害の理解のための啓発講座を実施。

- ・こども向け講座(10団体・286名受講)
- ・大人向け講座(4団体・91名受講) 合計14団体377人

(2) 手話講習会の開催

聴覚障害への理解を深め、手話によるあいさつや簡単な会話を学ぶ手話講習会を実施。
(こうべ市民福祉振興協会)

- ・こども手話講座(全10回) 18名受講

(3) 市職員への研修の実施

- ・福祉局職員向け手話講習会…聴覚障害やコミュニケーション方法について学ぶ講習会を開催。(計10回・延べ157人受講)
- ・新規採用職員研修…「聴覚障害者とのコミュニケーション」をテーマに、聞こえないことを理解し配慮の方法等を学ぶ研修を実施。(204名受講)
- ・階層別研修(4級職員、係長昇任時、課長昇任時)…聴覚障害者への配慮や手話を含む障害者福祉に関する研修を実施。(343名受講) (職員研修所)

(4) 「手話を学べる動画」配信（平成 27 年 11 月～）

手話への理解の促進、手話の普及を図るために兵庫県聴覚障害者情報センターと協力して制作した「手話を学べる動画」を本市ホームページ上で配信。

地域生活編・観光編・日常生活編・防災編・手話単語・挨拶の手話・指文字 計 40 話

(5) 手話言語国際デーでのブルーライトアップ

- ・平成 29 年 12 月 19 日の国連総会で、毎年 9 月 23 日を手話言語の国際デーと決議。
- ・令和 4 年度、世界ろう連盟が、世界各地の全ての公共の場所やランドマーク、公式の建物等のブルーライトアップを呼びかけた。これに応じて、全日本ろうあ連盟が全国に呼びかけ、以降、毎年 9 月 23 日には各地で国際デーを記念する啓発イベントやブルーライトアップが行われている。
- ・本市では、4 年度は市役所 1 号館、錨山電飾、5 年度にフラワーロード光のミュージアム、しあわせの村、6 年度は兵庫運河入江橋、ハーバーランドガス燈通り、六甲アイランドリバーモールを新たに追加し、7 箇所で行われた。実施。（日没～23:00）

(6) その他の普及啓発

- ・手話言語の国際デーの期間に合わせ、東遊園地の花時計のデザインを「耳マーク」とし、聴覚障害者理解のための啓発を実施。（令和 6 年 9 月 12 日～10 月 16 日）
- ・手話通訳者要約筆記通訳者啓発ポスター「ことばが届く、喜び」を制作し、掲示やチラシ配布等を行った。（コミスタこうべ、世界パラ陸上会場、第 35 回こうべ福祉・健康フェアなど）

3 手話による情報保障およびコミュニケーションの支援

(1) 手話通訳者等個人派遣

[目的]

公的機関・医療機関等での社会生活上必要不可欠な用務への支援や社会参加のための資格取得や技能を向上させるための講習受講に公費による個人派遣を実施。

[要件]

身体障害者手帳（聴覚）所持者（令和元年度から年齢要件を撤廃）

[受付]

平日 9 時～19 時 50 分、休日 9 時～16 時 50 分（令和 2 年 8 月以降、受付時間拡充）

[実績]

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
手話通訳派遣件数	3,693	4,236	4,429	4,616	4,475
手話通訳登録数	133	130	130	138	137
要約筆記者派遣件数	136	178	250	267	275
要約筆記者登録数	50	49	42	45	43

（令和 6 年度：手話通訳利用者 実人数 297 名・要約筆記利用者 実人数 24 名）

[報酬]

令和元年度から手話通訳者等の報酬単価を増額し、支援者の安定的な確保に取り組んでいる。(5,000円/3時間→3,000円/1時間)

[遠隔手話通訳サービスの導入(令和3年6月～)]

聴覚障害者が保健所等への相談や病院への受診の際、タブレットやスマートフォンの越しの手話通訳者を介し、直接対面する方との意思疎通を図る「遠隔手話通訳サービス」を導入。

(2) 手話通訳者区役所窓口への配置(計12名)

各区役所・支所に手話通訳者を配置し、手話を必要とする来庁者の手話通訳を行う。
(延べ5,431件・延べ来庁者数4,165人)

(3) 手話通訳者の本庁舎への配置(2名)

本庁に来庁する聴覚障害者のための手話通訳や、定例市長会見や聴覚障害を有する職員の所属における会議等へ手話通訳者を派遣。(延べ131件)

(4) 市長定例会見などの動画配信における手話通訳の実施

市長定例会見や臨時会見等の動画配信(生・録画)において、手話通訳を実施。

(5) 市会本会議等中継における手話通訳の実施

市会本会議傍聴者への手話通訳や、インターネット配信を行っている市会本会議等の中継(生・録画)において手話通訳を実施。傍聴席の一面にヒアリンググループを設置。

4 手話通訳者等の確保及び養成のための施策

(1) 手話入門講座、手話基礎講座の開催

[対象]手話でコミュニケーションを図りたい方、手話技術を習得したい方、手話通訳者を目指す方

- ・入門講座 189名修了(全区合計)
- ・基礎講座 92名修了(北区・長田区・垂水区・市民福祉大学でのみ開催)

(2) 手話通訳者養成講座の開催

[対象]上記の手話入門講座・基礎講座を修了した方で、手話通訳者を目指す方等
(手話通訳者養成の促進と確保を図るため、令和2年度から受講料を無料化。)

- ・養成講座Ⅰ(昼・夜クラス 各全30回) 16名受講 15名修了
- ・養成講座Ⅱ(昼・夜クラス 各全26回) 11名受講 10名修了
- ・養成講座Ⅲ(昼クラス 全11回) 9名受講 9名修了

(3) 要約筆記者養成講座の開催

音声による話の内容をその場で要約しながら、文字にして伝える筆記通訳を行う要約筆記者養成のための講座を実施。手書きコース・パソコンコースを隔年で開催。

- ・令和6年度「パソコンコース」(全29回) 3名受講 3名修了

5 学校における理解の促進

(1) 普及・啓発リーフレットの作成

リーフレット「神戸市みんなの手話言語条例 知ってますか?!」を作成し、周知を図っている。



(2) 難聴児学級における取り組み

成人ろう者を講師に迎え、手話と指文字だけでコミュニケーションを行う手話学習を実施。

(3) 手話に関する教職員研修

- ・難聴児との関わりの中で使える手話を学ぶため、校内研修の一環として、教職員を対象とした「手話研修」を全7回(1回あたり約1時間)実施。
- ・「特定非営利活動法人神戸ろうあ協会」から講師を招き、成人ろう者から、ろうの世界の現状や課題を聞くことで、難聴者やろう者の苦勞を知り、難聴理解に繋げる。

6 神戸市みんなの手話言語懇談会の開催

(1) 懇談会の趣旨

条例第6条第3項に基づき、市の手話にかかる施策の推進方針の策定のため、ろう者や手話通訳者、その他関係者の意見を聴く場として設置。

(2) 懇談会委員

神戸市障害者施策推進協議会

関西学院大学教授

松岡 克尚

神戸市身体障害者団体連合会理事長

高野 清

ろう者代表

(公社)兵庫県聴覚障害者協会事務局次長

嘉田 眞典

(特非)神戸ろうあ協会会長

小川 知子

兵庫県立聴覚障害者情報センター所長

岩本 吉正

支援者代表

神戸市手話サークル連絡会

安田 幸子

(一社)日本通訳士協会兵庫県支部

正岡 由美

関係者代表

兵庫県立神戸聴覚特別支援学校校長

長谷場純一

神戸市社会福祉協議会事務局長

林 秀和

(敬称略、順不同、開催当時)

(3) 懇談会開催状況

令和6年11月25日

- 議題・令和6年9月市会（福祉環境委員会）における報告について
- ・各委員の所属団体の取り組み状況について

(参考) 神戸市手話に関する施策の推進方針（第2次）〈令和6年度～〉

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/7129/dai2jihoshin.pdf>

令和7年11月10日
神戸市福祉局障害福祉課

令和7年度 手話普及啓発に関する取り組み状況（上半期）

1 手話啓発講座

- ・子ども向け手話啓発講座 市内10か所の児童館で開催
- ・大人向け手話啓発講座（団体申込） 市内3団体で開催予定

2 広報紙こうべ9月号 P8 記事を掲載

- ・「9月23日は『手話の日』手話に親しみ、学んでみよう」
ブルーライトアップや大人向け手話啓発講座を紹介。
手話を学べる動画二次元コードを掲載

3 手話言語の国際デーの啓発

- ・9月23日ブルーライトアップ 市内8か所
- ・展示：さんちか地下通路、市立中央図書館

4 デフリンピック関連

- ・ふわぼん（神戸市社会福祉協議会のマスコット・市内のパラスポーツのPR活動）
応援キャラクター登録
- ・9月22日キャラバン隊歓迎セレモニー（中央区役所前）
- ・9月22日デフアスリート市長表敬訪問

5 その他

- ・手話通訳要約筆記通訳啓発ポスター 掲示
各区役所・図書館・市営地下鉄・ポートライナー駅構内など
- ・電話リレーサービス・ヨメテル パンフレット配布
各区役所
- ・市職員向け PC ロック画面を利用した手話に関する啓発

6 下半期の予定

- ・手話啓発講座（中学生以上個人申込）
11月～12月当課主催講座3コマ開催予定
- ・神戸新聞記事掲載 障害者週間（12月3日掲載予定）
神戸市みんなの手話言語条例制定より10年（手話講座・ろう者インタビュー）

河へ！音楽やグルメで魅力を満喫



兵庫運河祭



ない中央卸売市場本場で、8年ぶりとなる「市の新鮮な野菜や果物、魚介類の販売のほか、模したお寿司や芋煮などのグルメもその場で味館による落語や、吹奏楽のステージ、こども縁充実。市場で使われている道具の展示や、構内など、市場の魅力をまるごと体感できます。

「神戸・清盛隊」や「神戸セーラーボーイズ」のパフォーマンス、地域の学校・団体による和太鼓や吹奏楽、「兵庫津JAZZ LIVE」とのコラボによるジャズ演奏など、パワフルなステージが会場を盛り上げます。カニや新鮮な食材をたっぷり使った運河祭名物「清盛鍋」や兵庫漁協特製「しらす丼」をはじめ、人気グルメも盛りだくさん。アマモや魚の放流体験や、魚のタッチプール、手作りアート体験など、兵庫運河ならではのコーナーも登場し、お祭りが一日中味わえます。

～14:00

料金/入場無料

議会(☎672-8366 ⑦672-8375)

曜、祝日は除く)



日時/10月5日(日)11:00～17:00

場所/新川運河キャナルプロムナード、イオンモール神戸南

(兵庫区中之島2-1-1) 料金/入場無料



人の手取りをアップ! 「若者応援補助金」



働く若手社会人を対象に、企業が支給する経費負担に、市が毎月最大1.4万円を上乗せ補助金を出します。厚い神戸で働いてみませんか。後3年以内かつ30歳未満の正社員

標準エリア	加算エリア
中央・兵庫(学校区を除く)	北・長田・須磨・垂水・西・その他の一部小学校区
など×2分の1(1,000円)	住宅手当など×3分の2(上限14,000円)

住居 27歳

ケース2 (加算エリア) ●西区在住 ●勤続年数1年、24歳

企業の手当 月30,000円 + 市の補助金 月14,000円

合計月44,000円

中小・中堅企業、個人事業主 制度の活用企業

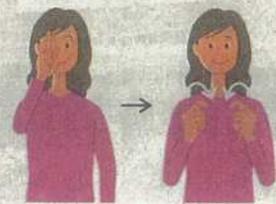
30日(金)まで受付

センター

☎984-0337



9月23日は「手話の日」 手話に親しみ、学んでみよう



手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語で、聴覚に障がいのある人にとって意思疎通のための大事な手段です。

こんにちは

市では、2015年に政令市で初めて「神戸市みんなの手話言語条例」を制定。今年6月には「手話施策推進法」が施行され、手話を使う人が暮らしやすい環境づくりや、手話文化を尊重するための取り組みなどが定められました。11月には、きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック「デフリンピック」が東京で初開催の予定。手話講座も不定期で開催しており、市ホームページでは、簡単な手話が学べる動画も紹介中。

手話の日ライトアップ

国連の「手話言語の国際デー」である9月23日(火・祝)を「手話の日」とし、日没前後から市章山などをブルーに照らします。



大人向け手話啓発講座

聴覚に障がいのある講師と手話通訳者を派遣し、簡単な手話を紹介します。

啓発講座・手話を学べる動画



対象/会場を用意できる地域団体など(15～30人)

募集期間/2026年2月10日(火)17:30まで 料金/無料

応募方法/メールで障害福祉課(☎syuwakouza@city.kobe.lg.jp.件名「大人手話」。団体名・代表者名・電話番号を明記)へ

はお任せください!

広告 まかせて安心! 地域密着で長い間信頼いただいております。